広報 いわくら

▲山茶碗が出土した時の様子。

3.1
2013.No.1007

広報いわくら　2013年3月1日号　No.1007

▲2月1日(金)、岩倉市と郵便局で「岩倉市高齢者地域見守り協力に関する協定」の調印式が行われました。

市の花／つつじ

市政の窓　3

・図書館春の子ども劇場を行います……3
・上級救命講習会を開催します‥3
・介護予防体操の日程変更をお知らせします……3
・岩倉市職員の給与状況を公表します ……4
・「い～わくんキャラ弁コンテスト」の投票結果を発表します！‥‥8
・岩倉市観光パンフレット発行「い～わ岩倉めぐり」ガイドツアーを開催します！……8
・史跡公園で月釜を行います‥‥‥9
・「岩倉市子ども行動計画(案)」のパブリックコメントを実施します‥9
・みんなの五条川をきれいにクリーンアップ五条川２０１３‥‥‥10
・３月の市議会を傍聴してみませんか ……10
・ＰＲ大使い～わくん ……10

暮らしのガイド　14

催し……14
募集……15
講座・教室……17
健康……17
相談・その他……18

保健師すこやか日誌　11

～春です！　皆さん、歩きませんか～

多世代交流センターさくらの家講座・事業へのご案内　12

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー　21

市民みんなが主人公のまちづくり～岩倉市自治基本条例～その2　22

フォトニュース　23

第15回岩倉市音楽連盟わくわくコンサート・節分の日豆まき・夢をあきらめない　警察官にチャレンジ

ぼくのFacebookもみてほしいイワ

表紙の写真
「中街道遺跡現地説明会」
２月２日(土)、市内曽野町で埋蔵文化財発掘調査の現地説明会が行われました。

岩倉市は
・交通安全都市宣言（昭和37年1月27日）
・環境保全都市宣言（昭和46年11月15日）
・核兵器廃絶平和都市宣言（平成7年12月20日）
・安全・安心なまち宣言（平成16年12月6日）
のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川　多くの文化遺産
私たちは　この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう　愛　ふれ合い　みんなの和　（家族仲間の和を願って）
育てよう　心　からだ　みんなの健康　（市民一人一人の幸せを願って）
高めよう　文化　芸術　みんなの暮らし　（生活の質の向上を願って）
守ろう　自然　環境　みんなの地球　（かけがえのない地球の存続を願って）
つくろう　人　まち　みんなの未来　（豊かな社会の実現を願って）

市政の窓

図書館春の子ども劇場を行います

図書館では、春に人形劇を楽しんでもらうため「子ども劇場」を開催します。皆さんぜひお越しください。入場は無料です。

●**とき**　3月16日㈯午後2時～3時
●**ところ**　図書館2階視聴覚室
●**出演**　人形劇団よろずや○（まる）
●**内容**　人形劇「声のする箱」、パネルシアター「ぽんくんのともだち」
●**主催**　岩倉市図書館、岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」
●**問合先**　図書館（☎37－6804）まで。

上級救命講習会を開催します

消防署では、3月9日㈯に上級救命講習会を開催します。この上級救命講習は、自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた心肺蘇生法、熱傷の手当、止血法や搬送法などの講習を行っています。

通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当ができるように講習会を行っています。

受講された人には、修了証をお渡しします。

また、普通救命講習を毎月9日（3月と9月は上級救命講習）に開催しています。

なお、すでに受講された人については、2年から3年間隔で再講習を受けていただきますようお願いします。

●**とき**　3月9日㈯午前9時から8時間の予定で行います。
●**ところ**　消防庁舎2階大会議室
●**申込方法**　随時消防署で受け付けています。電話でも受け付けます。
※指導員は、救急救命士・救急隊員が担当します。
●**申込・問合先**　消防署（☎37－5333）まで。

介護予防体操の日程変更をお知らせします

さくらの家で毎月第3水曜日に開催している介護予防体操について、3月は日程を変更し3月7日㈭に開催します。生活習慣病の改善や予防、加齢による筋力低下からの歩行障害や転倒の予防を目的にストレッチングや運動を行います。自分のペースで取り組め、継続的に参加することでより効果が期待できます。

今まで、日程が合わなかった人は、この機会に参加してみてはいかがでしょうか。

●**とき**　3月7日㈭午後2時30分～4時
●**ところ**　さくらの家ふれあいホール
●**対象**　市内在住の60歳以上の人（参加申し込みは不要です。当日会場へお越しください）
●**講師**　岩田佳子（よしこ）・日比野理絵（りえ）
●**服装・持ち物**　動きやすい服装、室内シューズ、飲み物
●**問合先**　さくらの家（☎81－4941）まで。

岩倉市職員の給与状況を公表します

岩倉市職員の給与は、地方公務員法、その他の法律の規定に基づき市条例で定められています。さらに、市議会で給与条例、予算の審議を通じて公にされていますが、市民の皆さんに理解を深めていただくため、その概要を公表します。

なお、今回の公表内容は、公営企業（水道事業）会計、小牧岩倉衛生組合および社会福祉協議会への派遣職員の給与等を除いたものです。また、職員の給与状況の詳細は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）に３月下旬に掲載する予定です。

●**問合先**　秘書課秘書人事グループ（☎３８－５８０１）まで。

１　総括

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成24年3月31日現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	平成22年度の人件費率
23年度	45,578人	13,465,767千円	716,076千円	2,772,515千円	20.6%	20.6%

※小牧岩倉衛生組合への派遣職員分を含みます。

（2）職員給与費の状況（普通会計予算）

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
24年度	356人	1,234,352千円	227,616千円	443,202千円	1,905,170千円	5,352千円

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。
※教育長、再任用職員を含みます。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成２４年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
岩倉市	41.1歳	321,700円	387,373円	362,111円
国	42.8歳	304,944円	－	372,906円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
岩倉市	41.3歳	273,300円	301,961円	292,375円
うち清掃職員	47.3歳	322,400円	374,578円	353,222円
うち学校給食員	36.8歳	243,500円	260,473円	255,809円
国	49.7歳	270,465円	－	307,506円

※「平均給料月額」とは、平成２４年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
※国の平均給料月額、平均給与月額については平均、７．８％削減（給与削減特例法）後の額です。

(2) 職員の初任給の状況（平成２４年４月１日現在）

区　分		岩倉市	県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
	短大卒	155,700円	160,900円	152,800円
	高校卒	144,500円	146,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	158,825円	－	－

※技能労務職については、職種により初任給が異なるため平均額を記載してあります。
※県および国については、削減前の額を記載してあります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成２４年４月１日現在）

区　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	287,860円	360,850円	390,827円
	高校卒	－	X	X
技能労務職	大学卒	262,425円	X	－
	高校卒	X	288,200円	－

※個人が特定される項目については公表しません（２人以下の項目）。

3　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成２３年度）

岩倉市	国
支給職員１人当たり平均支給額　1,239千円	－
（支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 （1.45月分）　（0.65月分） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。	（支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 （1.45月分）　（0.65月分） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(2) 退職手当（平成２４年４月１日現在）

岩倉市	国
（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　23.50月分　30.55月分 勤続25年　33.50月分　41.34月分 勤続35年　47.50月分　59.28月分 最高限度額　59.28月分　59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～10%加算） 1人当たり平均支給額 自己都合　8,281千円 勧奨・定年　26,068千円	（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　23.50月分　30.55月分 勤続25年　33.50月分　41.34月分 勤続35年　47.50月分　59.28月分 最高限度額　59.28月分　59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）

※退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成２４年４月１日現在）

支給率	3%
支給対象職員	367人
国の制度（支給率）	3%
支給実績（２３年度決算）	40,261千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２３年度決算）	109,405円

※再任用職員を含みます。

(4) 特殊勤務手当（平成２４年４月１日現在）

支給実績（２３年度決算）	3,477千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２３年度決算）	13,322円
職員全体に占める手当支給職員の割合（２３年度）	57.7%
手当の種類（手当数）	8

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
税務手当	庁外で行う市税の調査賦課並びに市税および税外収入の滞納整理または滞納処分に関する業務	日額　200円
防疫作業手当	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症のうち、一類感染症および二類感染症の病原体の付着した物件または付着の危険がある物件の処理作業	１回　350円
行旅病死人等取扱手当	行旅病人収容作業	１回　600円
	行旅死亡人等処理作業	１回　2,000円
福祉手当	社会福祉法第１５条第１項第２号に掲げる職員で同条第４項に規定する現業業務	月額　3,000円
自動車運転手当	臨時にごみ運搬車を運転する業務	日額　200円
防災手当	風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれがある場合において行う業務	１回　300円
消防手当	消防吏員で消防救急等に関する業務（火災）	１回　400円
	消防吏員で消防救急等に関する業務（救急または救助）	１回　200円
夜間特殊業務手当	消防吏員のうち交替制勤務の職員が深夜において正規の勤務として行う業務	１回　440円

(5) 時間外勤務手当（平成２３年度）

支給実績	40,264千円
職員１人当たり平均支給年額	139千円

※再任用職員を含みます。

(6) その他の手当（平成２４年４月１日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績（23年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者　13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき　6,500円 配偶者がない場合うち1人については　11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき　5,000円加算	同じ	30,059千円	207,302円
住居手当	借間・借家 ・家賃等金額12,000円以下　無支給 ・家賃等金額12,000円を超える場合 最高支給限度額　27,000円	同じ	18,559千円	261,388円

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
通勤手当	1　交通機関等利用者 運賃等の額55,000円以下　実額 55,000円超　55,000円	同じ	19,703千円	77,284円
	2　交通用具利用者 通勤距離片道 2㎞以上の距離区分に応じて2,000円～24,500円	同じ		
	3　交通機関と交通用具の利用者 上記1、2の合計額　最高55,000円	同じ		
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対する手当 部長職　70,800円 課長職　54,000円 主幹職　39,700円	異なる	42,449千円	551,290円
管理職特別勤務手当	1　公職選挙法の適用を受ける選挙に係る選挙実施当日の選挙事務および開票事務の手当 部長職　10,000円 課長職　8,000円 主幹職　6,000円 2　事務が3時間未満の場合 上記1の金額の100分の50 3　事務が6時間を越える場合 上記1の金額の100分の150	異なる	662千円	15,762円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当 (給料月額＋地域手当＋月額特勤手当)×12 (一週間の勤務時間×52)－(7.75h×18日) ×100分の135	異なる	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務をした職員に支給される手当 (給料月額＋地域手当＋月額特勤手当)×12 (一週間の勤務時間×52)－(7.75h×18日) ×100分の25	異なる	4,514千円	118,740円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給される手当 1回　4,200円	同じ	0千円	0円

4　特別職の報酬等の状況（平成２４年４月１日現在）

区　分		月　額	期末手当
給　料	市　長 副市長	989,000円 816,000円	(23年度支給割合) (給料月額＋(給料月額×0.45))×2.95月分
報　酬	議　長 副議長 議　員	512,000円 462,000円 431,000円	(23年度支給割合) (報酬月額＋(報酬月額×0.45))×2.95月分
退職手当	市　長 副市長	(算定方式) 退職日前1年間の給料月額の平均額×在職月数×0.45 退職日前1年間の給料月額の平均額×在職月数×0.27 ※任期毎に支給	

「い～わくんキャラ弁コンテスト」の投票結果を発表します！

岩倉市では、い～わくんを通じて家族の絆を深めていただくとともに、ＰＲを図るため、マスコットキャラクターい～わくんのキャラクター弁当のコンテストを開催しました。

キャラ弁コンテストには全部で２０作品の応募があり、１月７日から３１日まで投票を行いました。その結果、「い～わくんＦａｃｅｂｏｏｋ」で２０３票、「メール」で２１１票、「投票箱」で２７１票の合計６８５票の投票をいただき、その集計結果が出ましたので発表します。

キャラ弁の応募をしていただきました皆さん、また多くの投票をしていただきました皆さん、本当にありがとうございました。

●結果発表

○最優秀めちゃい～わ♪賞

No.１９
「岩倉五条川の精」い～わくん
●愛のキャラ弁さん
１２１票獲得！

○すごい～わ♪賞

No.１１
全部食べてほしい～わ弁当
●キャラ弁大好きママさん
６４票獲得！

○い～わ♪賞

No.７
クリスマス楽しい～わ
●ママサンタさん
５０票獲得！

上位入賞３名の人には、い～わくんからメッセージとい～わくんグッズをプレゼントします。また、キャラ弁応募者の皆さんには記念品、さらに投票にご協力いただいた人の中から抽選で２０人に記念品をプレゼントします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます（Ｆａｃｅｂｏｏｋ、メールで応募された人には別途ご連絡させていただきます）。

●結果発表場所　岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）、い～わくんＦａｃｅｂｏｏｋページ（『キャラ弁コンテスト』ページ※パソコンからのみ閲覧可能）、まちかどチャレンジステーションおよび市役所等の公共施設に掲示するポスター

●問合先　商工農政課商工観光グループ（☎３８－５８１２）まで。

岩倉市観光パンフレット発行「い～わ岩倉めぐり」ガイドツアーを開催します！

◆まちの中に隠れているい～わくんを探してみませんか？

岩倉市では、市の観光振興とい～わくんのＰＲを図るため、ＡＲ(※)技術を利用した観光パンフレット「い～わ岩倉めぐり」を作成しました。その発行にあわせ、新感覚の岩倉観光を先行で体感していただくためのガイドツアーを開催します。

スマートフォンを利用している人なら、どなたでも参加いただけます。また、参加者にはい～わくんからちょっとしたプレゼントもありますので、ぜひご参加ください。みんなでＡＲを使って、観光スポットにかくれんぼしているい～わくん画像と一緒に記念撮影をしましょう！

※ＡＲ（拡張現実）とは…スマートフォンのカメラなどを通して、肉眼では見えないデジタル合成されたさまざまな情報を見ることのできる技術。

●**とき**　３月20日㈬㈷午前10時～正午

●**ところ**　生涯学習センター研修室２および現地（山内一豊誕生地、豊国橋西護岸※雨天の場合は岩倉駅、市役所）

●**定員**　30人

●**内容**　前半は、い～わくんと一緒にＡＲアプリ（ＡＲ技術を利用するためのソフト）の使用方法の説明。後半は、歩いて観光スポットを訪問し、かくれんぼい～わくんとの記念撮影をした後、現地解散。

●**対象**　スマートフォンを持っている人（グループやご家族でご参加の場合、最低一人は持っていること）

●**参加費**　無料

●**申込方法**　電話でお申し込みください。①参加者全員の氏名②性別③年齢④住所⑤電話番号をお伝えください。

●**その他**　ＡＲが正常に動作しなかった場合は、他のグループに入っていただきます。なお、後半は歩いて移動しますので、動きやすく温かい服装でご参加ください。また、ツアーの様子はい～わくんＦａｃｅｂｏｏｋページで紹介しますので、ご承知置きください。

●**申込期限**　３月15日㈮（先着順）

●**申込・問合先**　商工農政課商工観光グループ（☎３８－５８１２）まで。

史跡公園で月釜を行います

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいただくために、次のとおりお茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

●**とき**　３月17日㈰午前10時～正午（雨天決行）

●**ところ**　史跡公園鳥居建民家（大地町野合51☎３８－６１０１）

●**茶券**　１席３００円（お抹茶とお菓子）

●**席主**　岩倉市茶華道連盟河村社中

●**問合先**　岩倉市文化協会事務局（生涯学習課内☎３８－５８１９）まで。

「岩倉市子ども行動計画（案）」のパブリックコメントを実施します

岩倉市では、現在、岩倉市子ども条例に基づき、子どもに関する施策を推進するための「岩倉市子ども行動計画」を策定しています。この計画案を公表しますので、皆さんのご意見をお寄せください。

●**公表方法**　市役所の情報サロン（１階）・児童家庭課（２階）、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）

●**受付期間**　３月１日（金）～１４日（木）

●**ご意見の提出方法**

①持参②郵送〔〒４８２－８６８６（住所不要）児童家庭課あて〕※当日消印有効

③ファクス（FAX３８－１１８３）④岩倉市ホームページ内のご意見投稿フォーム

※様式は問いませんが、件名「岩倉市子ども行動計画（案）」を明記してください。

●**ご意見の取扱い**　提出されたご意見は、本市の考え方とともに整理したうえで、市ホームページで公表します。なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。また、求める内容と直接関係がないと判断されるものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

●**問合先**　児童家庭課（☎３８－５８１０）まで。

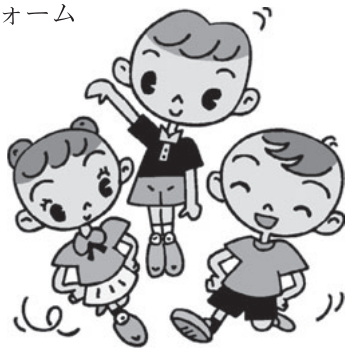

みんなの五条川をきれいにクリーンアップ五条川2013

岩倉のシンボルといえば五条川と桜並木。暮らしに潤いを与えてくれる市民共通の財産です。一時期多く見られた大型のごみは減りましたが、まだまだポイ捨てごみの空き缶やペットボトル等が見受けられます。

岩倉の水辺を守る会は、今年で28回目となるクリーンアップ五条川（河川清掃）への参加を呼びかけています。桜のシーズンに先がけ、私たちの五条川をみんなできれいにしましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

●**とき**　3月9日㈯（雨天の場合は3月16日㈯に順延）

●**ところ・時間**

★お祭り広場（セレモニー会場）午前9時30分～

★曽野休憩所（南部中西側）

★東町休憩所

★八剱憩いの広場

★石仏休憩所（名神北）

この4会場は午前10時～

※お近くの会場へお越しください。

●**お願い**　当日の作業用軍手を各自ご持参ください。

●**その他**　終了後に青空昼食会を予定しています。

●**問合先**　奥田米穀店（☎37－0723）または、環境保全課環境グループ（☎38－5808）まで。

3月の市議会を傍聴してみませんか

平成25年3月第1回岩倉市議会定例会の予定は下表のとおりです。市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

なお、日程は都合により変更となる場合があります。

と　き	ところ	会議内容
3月4日（月）	市役所8階	本会議（所信表明、議案の上程、提案説明）
8日（金）		本会議（所信表明に対する代表質問）
11日（月）		本会議（議案質疑）
12日（火）		
13日（水）		本会議（一般質問）
14日（木）		
15日（金）	市役所7階	委員会（総務・産業建設常任委員会）
18日（月）		委員会（厚生・文教常任委員会）
19日（火）		委員会（一般会計予算常任委員会）
21日（木）		
22日（金）		
25日（月）		委員会（特別会計予算常任委員会）
28日（木）	市役所8階	本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

※開会時間は午前10時ですが、19日㈫のみ午後1時30分から開会します。

●**問合先**　議会事務局（☎38－5820）まで。

PR大使

いーわくん

保健師すこやか日誌

～春です！　皆さん、歩きませんか～

歩けばこんなに健康に！

歩くことは、体に負担をかけない、理想的な有酸素運動です。歩けば、糖尿病や高血圧、脂質異常症（高脂血症）の予防、肥満解消、ストレス解消、老化予防、心肺機能の向上、骨粗しょう症予防、便秘改善、免疫力アップなどたくさんの効用があります。

ウォーキングを続けるコツ

★ステップ1　日常生活で今よりも10分多く歩こう

ウォーキングは、1日1万歩が理想的といわれますが、いきなり、1万歩はきついもの。まずは、今よりも10分多く歩くよう心がけましょう。目的地の1つ手前の駅やバスの停留所で降りて歩く、近所の用事は歩く、車で買い物に出かけたら、駐車場は遠くにとめて歩くなど、毎日の生活のいろいろな場面で工夫して歩きましょう。三日坊主の繰り返しでかまいません。日常で歩くのに慣れたら、ステップ2へ進みましょう。

★ステップ2　どうせ歩くなら効果的に！

①正しい歩き方を身に着けよう

正しい歩き方とは、体に無理な力がかからない歩き方、つまり疲れにくい歩き方です。自分の歩き方が合わないと感じる時は自分の歩き方をチェックしてみましょう。（図1参照）腕をふると肩こりの改善に、つま先で蹴ることを意識するとヒップアップにつながります。おしゃべりをしながらいつまでも続けられる感じが、ちょうどよい早さです。

②ウォーキング前後はストレッチングを

歩く前に行えば、筋肉を温め、関節をやわらかくし、ケガ予防になります。歩いた後に行えば、疲労回復を早めます。

③歩く仲間をつくろう

一緒に歩く仲間がいるからウォーキングを続けられるという声を聞きます。いきいきウォーキング（表参照）や保健推進員（保健センターと地域の皆さんとの健康づくりのパイプ役）主催の歩け歩け運動にぜひご参加ください。

いきいきウォーキングとは安全に歩き続けられるように正しい歩き方などを紹介する教室です。また、一緒に歩く仲間作りの場です。

その他にも楽しく歩くことができるように歩数計を使って日本列島縦断に挑戦するコース表の配布などを行い、健康づくりを応援しています。

●問合先　健康課指導グループ（保健センター内☎37-3511）まで。

表　いきいきウォーキング

と　き		ところ	対象	備　考
毎月第2・4水曜日（祝日除く、雨天中止）	9：00～10：00（集合時間9：00）	八剱憩いの広場	一般成人	持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
毎月第1・3木曜日（祝日除く、雨天中止）		下本町お祭り広場		

多世代交流センターさくらの家講座・事業へのご案内

自主企画講座　事前に申し込みが必要です。　対象者：市内在住６０歳以上の人

講座名／定員・回数	講　師	実施日程・時間・場所	持ち物
世界遺産を旅しようＶ ３０人・６回	倉知典子 （元旅行添乗員） 加藤まゆみ （旅行添乗員）	4/12,5/10,6/14, 7/12,8/9, 9/13 午前10時30分～正午 会議室	筆記用具
第１回　アロハスピリットハワイ　第２回　最果ての地北海道 第３回　華麗なるロシア　第４回　麗しの島台湾 第５回　悠久のエジプト　第６回　メープル街道カナダ東部 ※講師の都合により、内容は変更となる場合があります。			
フォークダンス初心者講習会 「楽しく踊って健康づくり」 ３０人・１２回	千葉不二夫 （日本フォークダンス連盟公認２級指導者）	4/11,4/25,5/9, 5/23,6/13, 6/27, 7/11,7/25,8/8, 8/22, 9/12,9/26 午後1時30分～3時 すこやかホール	ダンスシューズまたは室内用の運動靴
フォークダンスはいろいろな国で古くから踊られている民族舞踊です。手と手を取り合い、輪になって踊る、年齢、性別に関係なくどなたでも参加できる楽しい踊りです。			
整膚（せいふ）講座 ３０人・６回	矢澤美喜子 （ＮＰＯ法人整膚美肌褥（じょく）瘡（そう）予防協会会員、整膚美容師範）　ほか	4/8,5/13,6/10, 7/8,8/12, 9/9 午後1時30分～3時 すこやかホール	資料代１，５００円
皮膚を引っ張ることにより、血流改善、代謝促進、免疫力が向上します。 第１回　今日覚えて今日役立つメカニズム　第２回　肩こり首こりの改善　首のしわ,たるみの改善 第３回　美しい顔の表情づくり　第４回　腰痛の改善（ヒップアップの痩身法） 第５回　膝痛の改善（下肢肥満の改善）　第６回　美肌・痩身・健康維持のためのセルフ整膚実技			
スケッチ初心者講座 ２０人・６回	安保明（元教員）	4/25,5/23,6/27, 7/25, 8/22,9/26 午前10時～正午 会議室	鉛筆（２Ｂ以上）、消しゴム、スケッチブック（B5かそれ以下の小さな物）
第１回　身の回りの物を描こう　第２回　花や野菜を描こう 第３回　ペットや動物を描こう　第４回　風景（透視図）を描こう 第５回　テーブルスケッチで風景を描こう　第６回　人物（顔の表情）を描こう ※水彩絵の具・筆等については、第一回講座の際に説明します。			
脳トレニコニコ体操 ３０人・６回	柘植由美根（健康運動指導士）	4/2,5/7,6/4,7/2, 8/6,9/3 午前10時～11時30分 すこやかホール	動きやすい服装、室内用の運動靴
視覚、聴覚、触覚などを刺激し、脳を活性化する脳トレと、血行を促進し、筋肉を強くするかんたんな体操やラジオ体操を行います。いつのまにか笑顔に！　心も身体もポカポカになりましょう！			

自主企画講座の申込方法

- **申込場所**　さくらの家　八剱町下池田８０６番地１(県営八剱住宅東)　☎８１－４９４１
- **受付方法**　所定の申込用紙にご記入のうえ申し込んでください。なお、定員を超える場合は抽選とします。
- **申込期間**　３月１日(金)～１６日(土)　午前９時～午後５時(日曜日を除く)
- **抽選結果**　３月２１日(木)にさくらの家に掲示します。

介護予防事業

どなたでも自由に参加できます。活動日に会場へお越しください。　対象者：市内在住６０歳以上の人

教室名	講　師	実施日程・時間・場所	持ち物
歌って元気！ 歌う健康法	名古屋二期会準会員　手塚淑子 ピアノ　善利彩加	毎月第1木曜日 午前10時～11時 すこやかホール	筆記用具
有酸素運動、脳内ホルモンの活性化、ストレスの解消など、歌うことは誰でも気軽に行える表現療法や行動療法と考えられます。楽しく歌ってイキイキ！　仲間と一緒に歌いましょう！			
介護予防体操	岩田佳子 日比野理絵	毎月第3水曜日 午前10時～11時30分 すこやかホール	動きやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物
生活習慣病の改善や予防、また、加齢による筋力低下からの歩行障害や転倒の予防を目的にストレッチングや運動を行います。自分のペースで取り組め、継続的に参加することでより効果が期待できます。			
介護予防教室	地域包括支援センター職員	毎月第4水曜日 午後1時30分～3時 すこやかホール	動きやすい服装、タオル、飲み物
からだを動かす体操やお話会など、毎月、さまざまな内容を企画しています。			
保健福祉相談	地域包括支援センター職員	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時 ラウンジ　ほか	―
保健師（看護師）による血圧測定や健康相談 、専門職による制度の説明など高齢者の身近な相談にのります。			

多世代交流事業

さくらの家は、カラオケや卓球、囲碁・将棋など、高齢者の趣味活動や健康づくりの場としてたくさんの人に利用されています。また、子どもルームやお風呂などは、子ども（小学生以下）とその保護者、６０歳以上の高齢者が一緒に利用できます。

なお、高齢者間、多世代間の交流を目的とした行事や講座などを開催する場合、すこやかホールや大会議室などを占有（有料）でご利用いただけますので、敬老事業や祖父母参加型行事の開催場所としてご活用ください。

ご利用時は、徒歩・自転車でお越しくださいますようご協力をお願いします。
さくらの家では、年間を通して世代間交流を目的にさまざまな事業を開催していきます。
開催案内については、随時広報などでお知らせします。

- **問合先**　さくらの家（☎８１－４９４１）または、介護福祉課高齢福祉グループ（☎３８－５８０９）まで。

暮らしのガイド

催し

希望の家

●わくわく体験教室とわくわく天体教室

はがきで紙ヒコーキを作ろう！

わくわく体験教室では、良質の紙であるはがきを利用して、よく飛ぶいろいろな形の紙ヒコーキを作ります。

▼**とき** 3月17日㈰午前10時～午後3時
▼**定員** 20人
▼**対象** 小学生
▼**参加費** 1千円
▼**持ち物** お弁当、飲み物

パンスターズ彗星を観察しよう！

わくわく天体教室では、3月に一番明るくなり、金星と同じくらいに輝くといわれている「パンスターズ彗星」の観測会を行います。また、木星や星団の観測も行う予定です。

▼**とき** 1回目…3月8日㈮、2回目…3月15日㈮両日とも午後6時～9時（いずれも曇天・雨天時は中止）
▼**定員** 各日10人（保護者同伴可）
▼**対象** 小学生
▼**参加費** 300円
▼**持ち物** 防寒対策の服装

※開催場所・申込方法は、両教室とも次のとおりです。

▼**ところ** 希望の家（川井町）
▼**申込方法** 電話で希望の家へお申し込みください（先着順）。
▼**申込・問合先** 希望の家（☎37-4191）

児童館行事

●映画会

児童館では、子どもたちが豊かな心を育み、夢と希望を持ってくれることを願って映画会を行います。入場は無料です。

▼**とき** 3月19日㈫午後1時30分～
▼**ところ** 第一児童館（中本町）
▼**題名** カンフーパンダ2
▼**内容** “伝説の龍の戦士”であるパンダのポーは、平和の谷を守るため、カンフーの達人たちと暮らしていた。しかし、ポーの前に新たなる敵、クジャクのシエン大老が現れる。ポーたちは敵の陰謀を阻止し、再び平和を取り戻せるのか?!
▼**問合先** 第一児童館（☎38-1106）または、各児童館

●松岡伶子バレエ団岩倉研究所第35回発表会

松岡伶子バレエ団岩倉研究所では、第35回発表会を開催します。

3才から高校生までの22人の子どもたちが日ごろの練習の成果を発表します。バレエ団団員による特別出演もあります。お気軽にお越しください。

▼**とき** 3月24日㈰午後1時30分開場、午後2時開演
▼**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

医療と介護にこだわった安心の住まい
三ツ渕小学校より東へ約120m
平成23年 10月 オープン
住宅型有料老人ホーム（デイサービス併設）
イーケア小牧
ご入居受付中
介護スタッフ募集中
株式会社イーケア
サカイ創建グループ
お問い合わせ・ご相談
☎0568-42-6722
http://www.ii-care.co.jp
広告

外国人のみなさんへ
お困りごとはありませんか？
安定した在留のお手伝いをします
在留 Status of Residence
帰化 Naturalization
査証 VISA
戸籍 Family Registration
技能実習 Technical Intern Training
ぎょうせいしょし　おきだけんじ　ほうむじむしょ
行政書士 沖田健治 法務事務所
Phone 052 - 778 - 8493
Email office-okida@kih.biglobe.ne.jp
URL http://office-okida.com
耳より情報
岩倉市民にはご優待があります
詳しくはホームページ（URL）まで
広告

市民スペース情報

市役所市民ギャラリー

【ふうの展示】
▶**とき**　3月5日（火）午前8時30分～10日（日）午前11時
▶**問合先**　NPO法人IRCジャパン本山（☎090-6079-1528）

【子ども会連絡協議会写真展】
▶**とき**　3月11日（月）午前9時～17日（日）午後6時
▶**問合先**　岩倉市子ども会連絡協議会事務局（☎38-1106）

【第4回UDの標語作品コンクール】
▶**とき**　3月18日（月）午前10時～24日（日）午後3時
▶**問合先**　いわくら・ユニバーサルデザイン研究会　大野（☎37-1099）

市役所ミニステージ

【岩倉市ジュニアオーケストラ練習成果発表会】
▶**とき**　3月10日（日）午前10時30分～正午
▶**問合先**　生涯学習課（☎38-5819）

生涯学習センターギャラリー

【岩倉俳句俳画会・俳画作品展】
▶**とき**　3月2日（土）午前10時～8日（金）午後4時
▶**問合先**　宮田（☎37-6844）

【岩倉市生涯学習講座「色鉛筆画」を楽しむ　受講生作品展】
▶**とき**　3月8日（金）午前9時～14日（木）午後4時
▶**問合先**　生涯学習センター（☎38-0100）

【華風会・春の華風会展】
▶**とき**　3月20日（水）午後1時～26日（火）午後3時
▶**問合先**　奥野（☎66-6951）

【岩倉市生涯学習講座「初歩から始めるデジタルカメラ」受講生作品展】
▶**とき**　3月28日（木）午前9時～4月3日（水）午後4時
▶**問合先**　生涯学習センター（☎38-0100）

●**市民スペースに関する問合先**　生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819）

▼**内容**　バレエコンサート／みにくいあひるの子より／松岡伶子バレエ団賛助出演
▼**入場料**　無料
▼**後援**　岩倉市、岩倉市教育委員会、中日新聞社
▼**問合先**　松岡伶子バレエ団本部研究所（☎052-933-5360）

募集

●子育て支援センターパート保育士

子育て支援センターでは、土曜日に勤務できるパート保育士を募集しています。子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。
▼**勤務内容**　土曜日午前9時～正午までの3時間
▼**募集人数**　1人
▼**賃金**　1時間950円～
▼**期間**　4月から
▼**応募資格**　保育士資格を有する人
▼**申込・問合先**　児童家庭課児童グループ（☎38-5810）

●訪問調査員（保健師・看護師・介護支援専門員）

介護保険制度における要介護認定のための訪問調査に携わる保健師・看護師・介護支援専門員を募集します。
▼**勤務内容**　介護保険要介護認定申請者宅を訪問し、調査を行います。
▼**勤務日・時間**　週3日程度午前9時～午後4時（6時間）
▼**賃金**　1時間1千240円
▼**募集人員**　2人
▼**提出書類**　履歴書（市販のもの）・保健師免許証・看護師免許証・介護支援専門員登録証明書の写し
▼**提出期限**　3月15日(金)
▼**問合先**　介護福祉課介護保険グループ（☎38-5811）

愛知県国民年金基金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方（国民年金の第1号被保険者）がご加入できる公的な年金制度です

老後までトク!
●掛金は全額所得控除で税金もお得。
●掛金は自由に設定。

老後からラク!
●基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。
●万が一の時にはご家族に一時金も。

資料請求・ご相談・お問い合せは
フリーダイヤル 0120-43・63・73
http://www.aichikikin.or.jp
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

外国人講師 英会話　未就園児からシニアまで
●レベル別少人数制
●とってもお値打ち月謝制（6,300円～）
●振替レッスン可能
●途中で先生が代わることがない
●日本人講師クラスもあります
●児童英検会場校

こども
ひよこ（未就園児）・幼児・小学生・中学生・高校生クラス
無料体験レッスン 随時受付中!!

大人
日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア●プライベートレッスン

ABCイングリッシュハウス
■本校/犬山校　犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F　フリーコール 0800-170-8686
■岩倉校　岩倉市栄町2-30　水野ビル1F

広告

小・中学生・高校生の皆さん

スポーツ少年団に参加しませんか

スポーツ少年団は、スポーツ好きな子どもや、スポーツをやってみたいと思っている子どもを中心とした地域のコミュニケーションの場です。

岩倉市には以下のスポーツ少年団が活動しています。入団を希望する人は、随時受け付けていますので各団へ直接お申し込みください（子どもリズム体操〔キッズダンス〕については、３月６日(水)の練習日に受付）。

▶**問合先**　岩倉市スポーツ少年団事務局（生涯学習課スポーツグループ内☎３８－５８１９）

名　称	会　場	と　き	会　費	対象	募集	申込先
岩倉空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～8時15分	入会金　2,000円 月　1,000円	小・中学生	多数	会場で受付
五条川空手道	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～8時30分	入会金　2,000円 月　1,500円	小・中学生 ・高校生	多数	会場で受付
岩倉東新町空手道	岩倉団地集会所 東小学校体育館	月・木曜日　午後7時～9時 金曜日　午後7時～9時	月　3,500円	小・中学生 ・高校生	多数	会場で受付 村松　66-4745
岩倉女子バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	日曜日 午前8時30分～正午	年　3,000円	小学生 (男子も募集)	多数	会場で受付 今井　66-4844
岩倉卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～10時30分	年　2,500円	小・中学生	多数	会場で受付 曽我　37-7482
岩倉武道館(剣道)	総合体育文化センター	火・木曜日 午後7時～9時	年　18,000円	小・中学生 ・高校生	多数	会場で受付
岩倉南武館(剣道)	南小学校体育館	火・木曜日 午後7時～9時	年　18,000円	小・中学生 ・高校生	多数	会場で受付
岩倉東武館(剣道)	東小学校体育館	火・木曜日 午後6時45分～9時	年　18,000円	小・中学生 ・高校生	多数	会場で受付
岩倉桜武館(剣道)	五条川小学校体育館	火・木曜日 午後7時～9時	年　18,000円	小・中学生 ・高校生	多数	会場で受付
岩倉ソフトボール(男子部・女子部)	中央公園 五条川小学校グラウンド	土曜日午後1時～5時 日曜日午後1時～5時 (4月から午前8時30分～正午)	入会金　1,000円 年　13,200円	小学生	多数	会場で受付 山田　37-7231
岩倉北野球	北小学校グラウンド	土・日曜日 午前8時～正午	入会金　1,000円 5・6年生年12,000円 4年生以下年8,000円	小学生 (男・女)	多数	会場で受付 宮川　66-8590
岩倉南野球	南小学校グラウンド 曽野小学校グラウンド	日曜日・祝日 午前8時30分～正午 第2・4土・日曜日 正午～午後4時	入会金　1,000円 年　6年生　12,000円 5年生　10,000円 4年生　8,000円 3年生以下　6,000円 ※2人目以降は半額	小学生 (南小・曽野小 ・男女)	多数	会場で受付 高柳　37-3004
岩倉東野球	東小学校グラウンド 岩倉団地グラウンド	第2・4土曜日午前10時～正午 日曜日午前8時～正午	入会金　1,000円 年　9,000円	小学生	多数	会場で受付 伊神　66-6036
五条川軟式野球	五条川小学校 グラウンド	土曜日午後1時～5時 日曜日午後1時～5時	軟式野球半年　7,000円 Tボール半年　5,000円	小学生 (男・女)	多数	会場で受付 山田　66-4118
岩倉北部サッカー	石仏スポーツ広場	日曜日 1～3年生　午前8時～10時 4～6年生　午前8時～正午 第2・4・5土曜日 4～6年生　午前9時～正午	1～3年生 年14,400円 4～6年生 年18,000円	小学生 (男・女)	多数	会場で受付
岩倉FCフォルテ	曽野小学校グラウンド	日曜日午前8時30分～正午 第1・3・5土曜日 午後1時30分～4時30分 (4・5・6年)	年　12,800円	小・中学生 (男・女)	多数	会場で受付 塚本 090-2347-6662
岩倉柔道	総合体育文化センター	火・木・土曜日 午後7時～9時	入会金　1,000円 月　1,000円	小・中学生 高校生	多数	会場で受付 鉄屋　37-3452
岩倉南部柔道	南部中学校弘道館	月・金曜日 午後7時～9時	入会金　1,000円 月　1,000円	小・中学生 高校生	多数	会場で受付 小林　66-6922
岩倉バドミントン	五条川小学校体育館	日曜日 午前9時30分～正午	年　4,000円	小学2・3年生	若干名	会場で受付 中山　38-0252
岩倉ミニバスケットボール	曽野小学校体育館	水曜日午後6時30分～8時30分 土曜日午後1時30分～6時30分	月　1,500円	小学生	多数	会場で受付
岩倉子供リズム体操(キッズダンス)	総合体育文化センター	水曜日 低学年:午後4時～5時30分 高学年:午後5時～6時30分	入会金　1,000円 月　1,500円	新小学1年生 (女子)	10人	会場で受付 3月6日 午後4時～5時30分

●広報配達員

▼**業務内容**　市広報等の配布
▼**任期**　6カ月(再任も可)
▼**手当**　1世帯あたり12円
▼**募集人数**　7人
▼**応募期限**　3月8日(金)
※履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。
▼**申込・問合先**　秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

子育て支援センター育児講座

●子どもを楽しく撮って子育てを楽しもう

子育て支援センターでは、お子さんの楽しい様子を、デジカメや携帯電話で簡単に撮影するための講座を開催します。お気軽にご参加ください。
▼**とき**　3月16日(土)午前10時～11時30分
▼**ところ**　子育て支援センター
▼**講師**　山田幸代さん(アンジーねっと)
▼**対象**　子育て中のパパとママと子ども、これからパパとママになる人
▼**定員**　親子20組前後
▼**持ち物**　デジカメ・携帯電話など撮影のできるもの
▼**申込受付**　3月5日(火)午前9時から受け付けます(電話可)。
▼**申込・問合先**　子育て支援センター(市民プラザ内☎38-3911)

いわくら観光講座

●岩倉の観光を考える

特定非営利活動法人いわくら観光振興会では、岩倉市の観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化に向けた講座を開催します。
岩倉市の観光をどうとらえるか？　そのターゲットは？　新たな地域資源は？など、専門講師をお招きし、先進事例を参考にしながら、本市の魅力を活かした岩倉市の観光のあり方について学んでいきます。
▼**とき**　3月23日(土)午前10時～正午
▼**ところ**　生涯学習センター研修室2
▼**テーマ**　岩倉におけるこれからの観光とは
▼**講師**　後藤貴康さん(株式会社JTB中部交流文化部地域活性化・地域交流担当)
※講師プロフィール…第5回愛知県観光交流サミットin犬山2012基調講演講師など、地域活性化事業等での講演多数
▼**定員**　30人(先着順)
▼**申込期間**　3月13日(水)から電話で受け付けます。
▼**参加費**　無料
▼**主催**　NPO法人いわくら観光振興会
▼**後援**　岩倉市
▼**申込・問合先**　NPO法人いわくら観光振興会事務局(☎66-1122)

●妊婦歯科健康診査

妊娠中は口の中の環境が変化しやすく、むし歯や歯周病などが起こりやすくなります。出産前までにお口の状態を確認しておきましょう。
※予約が必要です。
▼**とき**　3月22日(金)
▼**ところ**　保健センター
▼**受付時間**　午後1時20分～2時55分(予約された時間にお越しください)
▼**対象**　妊婦
▼**定員**　20人
▼**内容**　歯牙・歯周診査、RDテスト(むし歯菌の検査)、歯垢染め出し・ブラッシング指導ほか(所要時間45分程度)
▼**持ち物**　母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
▼**申込方法**　保健センターで受け付けます(電話可)。
▼**申込・問合先**　健康課指導グループ(保健センター内☎37-3511)

●平成24年度分一般不妊治療費助成の申請期限をお知らせします

岩倉市では、不妊症と診断され、人工授精を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。
申請には、医師が記入する受診等証明書が必要となりますのでお早めに手続きをしてください。
▼**申請期限**　3月29日(金)
▼**対象期間**　平成24年3月から平成25年2月までの診療分
▼**対象となる治療**　人工授精(医療保険適用外のみ)。ただし平成24年3月中の治療は一般不妊治療および検査(医療保険適用の有無にかかわりません)も対象となります。
▼**所得制限**　夫および妻の平成23年の所得の合計額が730万円未満
▼**助成額**　自己負担額の2分の1(上限額4万5千円。ただし平成24年3月分の治療のみ保険適用分の治療費として5千円を上限として、助成されます)助成期間は通算2年。
▼**申請方法**　保健センターにある申請書類一式に必要事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。
▼**申請・問合先**　健康課指導グループ(保健センター内☎37-3511)

●高齢者・障がい者くらしの困りごと無料相談

愛知県司法書士会一宮総合相談センターでは、無料電話・面談相談を実施します。

▼**とき**　3月16日㈯午前10時～午後4時

▼**ところ**　尾張一宮駅前ビル（i－ビル）6階愛知県司法書士会一宮支部事務所内（一宮市栄三丁目1番2号）

▼**無料相談電話・問合先**　愛知県司法書士会一宮総合相談センター（☎0586－28－4838）

●『就職』に関する相談

例えば…、コミュニケーションが苦手で、就職するにはどうしたらいいのか…、自分に合った仕事がわからない…、就職活動したことがないんだけど…

岩倉市では、就職活動に関するさまざまな悩みをお持ちの若者や大学・高校等を卒業後も未就職の状態にある若者やその家族を対象に若年者就職相談窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

▼**とき**　3月25日㈪①午後1時～、②午後2時～、③午後3時～

▼**ところ**　市役所1階相談室

▼**定員**　3人（各時間1名／50分）

▼**相談料**　無料

▼**アドバイザー**　大井徹也（県委嘱）中小企業を営む傍ら、自らキャリア・コンサルタントとして、未就職者のメンタル強化を土台としたアドバイスを行っています。

▼**対象者**　40歳未満の若年者（大学、短大等の学生を含む）およびその家族

▼**申込方法**　3月15日㈮までにお申し込みください。

▼**申込・問合先**　商工農政課商工観光グループ（☎38－5812）

～岩倉市地域福祉計画ができるまで～

第１回地域福祉推進フォーラムを開催しました

岩倉市では、平成２３年度から２カ年で「岩倉市地域福祉計画」を策定しています。このコーナーでは、計画策定までの進行状況を市民の皆さんにご紹介しています。

平成２５年度から実施する地域福祉計画には、今まで「いわくら福祉市民会議」のなかで、市民の皆さんが地域の生活課題を発見し、主体的に解決していくために検討した具体的な取り組み案を「市民計画」として定めています。

この市民計画を推進していくために、２月３日㈰には、ふれあいセンターで「第１回地域福祉推進フォーラム」を開催しました。フォーラムでは、すでに市民が中心となって地域福祉計画を推進している岐阜県山県市の取組事例を学びました。また、「いわくら福祉市民会議」を地域福祉の推進チームと位置づけて、今後の取り組みについて話し合いました。

会場には、い～わくんが登場し、「山県市・岩倉市のまちじまん」や「岩倉市の豆知識クイズ」で地域福祉計画の推進を応援してくれました。

▶**問合先**　介護福祉課高齢福祉グループ（☎３８－５８０９）

▲第1回地域福祉推進フォーラムの様子

入札結果

（1月17日～31日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額（円）	期　間
曽野小学校ジャングルジム設置工事	曽野町井森1番地	㈱大崎工務店岩倉支店	1,260,000	1/22～3/22
防護柵設置工事	大地町地内外	㈲八信建設	1,890,000	1/29～3/22
側溝改良工事	下本町地内	関戸工業㈱	13,335,000	2/1～3/26
岩倉東小学校給水管布設替工事	東町掛目1番地	伊藤水道工業㈱岩倉支店	6,772,500	2/8～3/22
舗装修繕工事	西市町外1地内	関戸工業㈱	4,935,000	2/8～3/26

尾張市町交通災害共済
●平成25年度会員の受付を行っています

交通災害共済は、加入された会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

皆さん、家族そろってご加入ください。

▼**加入資格**　岩倉市の住民基本台帳に記録されている人

ただし、平成25年3月31日以前に転出予定のある人は加入することができません。

▼**会費**　一人年額500円（9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、一人300円）

▼**共済期間**　平成25年4月1日（途中加入の場合は、加入日の翌日）～平成26年3月31日

▼**加入申込方法**

平成24年度に加入された世帯へは1月下旬に郵便により加入申込書を送付しましたので、指定の取扱場所で会費を添えて申し込みをしてください。

なお、新規で加入される場合は、市役所市民窓口課で受け付けています。

★取扱場所
・市役所市民窓口課
・いちい信用金庫愛北営業部・岩倉支店
・愛知北農業協同組合岩倉支店・岩倉西支店
・中京銀行岩倉支店
・名古屋銀行岩倉支店
・十六銀行岩倉支店
・愛知銀行岩倉支店
（三菱東京UFJ銀行、ゆうちょ銀行（郵便局）での取り扱いはできません）

▼**会費の公費助成**　岩倉市では、お年寄りや障害のある人の交通災害共済会費を助成しています。会費の全額を岩倉市が支払って加入しますので、対象となる人はご自分で加入手続きする必要はありません。

▼**公費助成対象者**　平成25年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人で次のいずれかに該当する人です。

★75歳以上（昭和13年4月2日以前生まれ）の人

★身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人

▼**対象となる交通事故**　自動車、バイク、自転車による人身事故

▼**見舞金の額**　下表のとおり

▼**見舞金の請求方法**　次の書類を市民窓口課に提出してください。

★見舞金請求書（指定用紙）

★交通事故証明書（各都道府県の自動車安全運転センター発行）

※交通事故にあった場合は、必ず警察に届け出をしてください。

★診断書（指定用紙）または、保険会社が医療機関から取り寄せた診断書（コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの）

★死亡診断書または死体検案書

★口座振替申請書（指定用紙）

★会員証兼領収書

★印鑑

※場合によって必要書類が異なりますのでお尋ねください。

▼**請求期限**　交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎてからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

▼**申込・問合先**　市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）

平成25年度交通災害共済見舞金

等級	交通災害の程度	共済見舞金（円）
1	死亡した場合	1,500,000
2	後遺障害の場合（自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級、第2級、第3級の各号に掲げる障害。）	800,000
3	入院通院治療実日数が240日以上の傷害を受けた場合	250,000
4	入院通院治療実日数が150日以上の傷害を受けた場合	120,000
5	入院通院治療実日数が120日以上の傷害を受けた場合	100,000
6	入院通院治療実日数が90日以上の傷害を受けた場合	70,000
7	入院通院治療実日数が60日以上の傷害を受けた場合	60,000
8	入院通院治療実日数が30日以上の傷害を受けた場合	50,000
9	入院通院治療実日数が15日以上の傷害を受けた場合	40,000
10	入院通院治療実日数が8日以上の傷害を受けた場合	30,000
11	入院通院治療実日数が7日以下の傷害を受けた場合	20,000

＊実日数とは、病院に実際に入院・通院した日数です。

図書館ニュース

図書館☎37-6804
（3月は毎週月曜日がお休みです）

新着図書のご案内

一般新着図書

★abさんご　黒田（くろだ）夏子（なつこ）著

★スマートフォン　個人情報が危ない　御池（みいけ）鮎樹（あゆき）著

児童新着図書

★おひなさまのいえ　吉田（よしだ）朋子（ともこ）絵　ねぎしれいこ作

★工場見学！　学校にあるもの　中村（なかむら）智彦（ともひこ）監修

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

予約の多かった本
（平成24年12月～平成25年1月）

①64
（横山（よこやま）　秀夫（ひでお））

②旅猫リポート
（有川（ありかわ）　浩（ひろ））

③聞く力
（阿川佐和子（あがわさわこ））

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合っていただきます。

登録物品（２月７日現在）

▶**譲ります（有償）**　ランニングマシン、こたつ掛け、赤ちゃん用室内遊具、チャイルドシート、男はつらいよＶＨＳテープ、テーブル脚カバー、写真フレーム＆身長計、ころころタワー

▶**あげます（無償）**　ひな人形、だっこひも、ミノルタカメラのズームレンズ等、パソコンラック、アナログテレビ、ホームベーカリー

▶**求めます**　子ども用ハイチェア、リヤカー、大人用三輪自転車、ベビーゲート、発表会用ドレス

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶**問合先**　商工農政課商工観光グループ（☎３８－５８１２）

●多重債務者相談

ＮＰＯ法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼**とき**　毎月第３木曜日午後１時～４時（３月21日、４月18日、５月16日）

▼**ところ**　市役所１階相談室

▼**相談員**　ＮＰＯ法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼**主な相談内容**　クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。

▼**予約・問合先**　クレサラあしたの会（☎０８０－３２８９－７７０４）

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■**一般・消費生活相談**
▶**とき**　月～金曜日（祝日、振替休日を除く）
午前９時～午後４時

■**消費生活専門相談**
第１～第４火曜日午後１時～４時

■**人権相談**
３月８日（金）午後１時～４時

■**行政相談**
３月８日（金）午後１時～４時

■**年金相談**
３月８日（金）午前１０時～午後３時

■**法律相談（予約制…定員各６人）**
３月１２日（火）、２７日（水）午後１時～４時
※毎月１日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前９時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■**登記相談**
３月１３日（水）午後１時～４時

■**不動産相談**
３月１４日（木）午後１時～４時

■**総合福祉相談**
３月１５日（金）午後１時～４時
★身体障害者相談
★戦没者遺族相談

■**若年者就職相談**
３月２５日（月）午後１時～４時

■**知的障害者相談**
３月２８日（木）午後１時～４時

■**母子・寡婦就業相談**
４月１８日（木）午前１０時～午後３時３０分

●心の相談電話　☎37-7867（みななやむな）

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶**とき**　毎週月曜日午前１０時～午後４時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Teatro infantil na biblioteca

図書館子ども劇場を行います

Uma apresentação primaveril de teatro de bonecos será realizada na biblioteca. Entrada franca.

●**Data:** 16 de março (sábado) 14h~15h

●**Local:** 2° andar da biblioteca – sala audiovisual (*shichokakushitsu*)

●**Apresentação:**Teatro de bonecos Yorozuyamaru

●**Tema:** Teatro de bonecos (A caixa falante), Teatro de painéis (*Ponkun no tomodachi*)

Patrocínio: biblioteca de Iwakura, Voluntários de leitura da biblioteca(grupo Ohanashikai)

Cerimônia do chá no Parque Shiseki

史跡公園で月釜を行います

A Sociedade Cultural de Iwakura promoverá uma cerimônia do chá para toda a família.

Todos podem participar de forma descontraída e com roupas convencionais.

●**Data:** 17 de março(domingo) 10h da manhã ~ 12h(realizado mesmo em caso de chuva)

●**Local:** Shiseki Koen Toriidate Minka (End.: Daichi-cho Noai 51)

●**Entrada:** ¥300/pessoa (inclui o chá e docinho)

●**Organizador:** Associação Kawamura de chá e ikebana de Iwakura

Todos juntos a limpar o rio Gojo! Clean-up Gojogawa 2013

みんなの五条川をきれいに！ クリーンアップ五条川

O rio Gojo e a alameda das cerejeiras são símbolos de Iwakura, nos dão umidade e são um patrimônio geral de todos os cidadãos de Iwakura. Temporariamente se viu muito lixo de grande porte no rio, o que já vem diminuindo, mas ainda se pode ver que se jogam latas e garrafas vazias no rio.

Este é a 28° vez que este encontro para preservação dos arredores do rio é realizado. Em preparação para a estação das cerejeiras, contamos com a participação de todos para contribuir na limpeza do rio no encontro Clean-up Gojogawa.

●**Data:** 9 de março (sábado) (no caso de chuva será adiado para 16 de março – sábado)

●**Local/Horário:**

★*Omatsuri Hiroba* (Hall de cerimônias) a partir das 9h30 da manhã

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

01/03(sex)・Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daiichiba Cho

05/03(ter)・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

08/03(sex)・Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

12/03(ter)・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuo Cho・Minamishin Machi・Kawai Cho・Kitajima Cho・Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

01/03(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi 2 Chome・Shinyanagi Cho

05/03(ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

09/03 (sab)Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

12/03(ter)・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

●**Informações** (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

市民みんなが主人公のまちづくり
～岩倉市自治基本条例～その2

岩倉市自治基本条例が４月１日から施行されます。
・市民と職員からなる岩倉市自治基本条例検討委員会が素案を作り上げました。
・わかりやすい表記と構成に心がけ、「です・ます」調を採用しています。
・５章立て２５条の構成になっています。
今回は、第１章「総則」にかかる部分について説明します。

★そもそも　自治基本条例って何？

自治基本条例の目的は…
協働によるまちづくりを推進することによって、
市民を主体とした自治の実現を図ること。

条例の位置付けは…
岩倉市が定める最高規範です。
この条例に従って、市の運営を進めていくことになります。

★協働って何？

市民、議会および執行機関が、共通の目的を達成するために、相互の立場、特性等を認め合い、尊重しながら、共に考え、行動することです。
それぞれに役割と責任があり、その特性、能力等を発揮していきます。

★自治の基本原則を定めました。

岩倉市の自治は以下の原則によって取り組んでいきます。

市民主体の原則	市民は、自治の担い手として、それぞれの個性、能力等を発揮し、自覚と責任を持って市民主体のまちづくりを推進します
情報共有の原則	市民、議会及び執行機関は、まちづくりに関する情報を互いに提供し、共有します。
協働の原則	市民、議会及び執行機関は、協働してまちづくりを推進します。
信頼の原則	市民、議会及び執行機関は、互いに尊重し合い、常に信頼関係を築くための努力をします。
信託による市政の原則	議会及び執行機関は、市民の意思を尊重し、市民からの信託に基づき市政を行います。

●**問合先**　企画財政課企画政策グループ（☎３８－５８０５）

フォトニュース

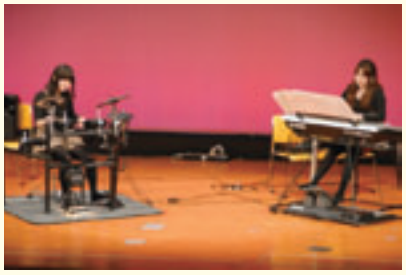

響く歌声

第15回岩倉市音楽連盟わくわくコンサート

２月１０日（日）総合体育文化センター多目的ホールで第１５回岩倉市音楽連盟わくわくコンサートが行われました。

このコンサートは、岩倉市音楽連盟加盟団体が日ごろの練習の成果を発表する場として毎年開催されています。

この日は５団体が参加し、大正琴や合唱、電子オルガン、箏といった楽器の演奏やミュージカル仕立てなど、多様な音楽で訪れた人たちの目と耳を楽しませてくれました。

フィナーレは、参加団体の合奏に合わせて来場者全員で「花」を歌い春の訪れが感じられました。

（写真提供（右上）は広報モニター福村一夫さん）

夢を叶える第一歩

夢をあきらめない　警察官にチャレンジ

２月２日（土）、くすのきの家（第一児童館）で岩倉生涯学習市民の会の皆さんによる、子どもの夢を応援する講座「夢をあきらめない　警察官にチャレンジ」が行われました。この講座では、岩倉幹部交番の署員の講話や敬礼の練習、パトカー、白バイの展示などが行われ、参加した子どもたちは、警察官への憧れをさらに強くしていました。

鬼を退治！

節分の日　豆まき

２月１日（金）、市内各保育園で節分の豆まきが行われました（上の写真は仙奈保育園）。

手作りの鬼のお面を付けた子どもたちは、園長先生から「節分に豆をまくのは、鬼に豆をぶつけて邪気を追い払い、一年の無病息災を願うためです。」と聞いたあと、元気に豆まきを楽しんでいました。しかし、大きな太鼓の音とともに現れた鬼にみんなビックリ！最初は、泣きじゃくる子もいましたが、豆をぶつけて鬼を退治し、「恐かったぁ！」と言いながらも、最後には笑顔に戻っていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。　●**申込先**　秘書課広報広聴グループ（☎３８-５８０２）まで。

3月のカレンダー

1	金	★2歳6カ月児親子歯科健康診査 分別収集／曽野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
2	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
3	日	⊞休日急病診療（渡部　照和　渡部耳鼻咽喉科） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8:30～12:00）
4	月	★乳幼児健康相談
5	火	★これからはじめる離乳食教室 ★1歳6カ月児健康診査 分別収集／八剱町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
6	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
7	木	★母子健康手帳の交付
8	金	★2歳児歯科健康診査 分別収集／東新町（岩倉団地）
9	土	古紙と古着の日／東新町（岩倉団地） 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
10	日	⊞休日急病診療（植田　豊一　岩倉眼科） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8:30～12:00） 日曜資源回収ステーション（消防署東防災公園9:00～12:00） ※市役所市民スペースは正午からお休みです
11	月	★後期離乳食教室 ★4カ月児健康診査・BCG
12	火	★すくすく育児教室 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
13	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
14	木	★母子健康手帳の交付
15	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／曽野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。
●**問合先**　秘書課広報広聴グループ（☎38－5802）

岩倉市の人口／47,847人（－20人）
男性／23,821人（－11人）
女性／24,026人（－9人）
世帯数/20,302世帯（－20世帯）
（2月1日現在、（ ）内は前月1日現在との比較）
●**毎月2回　1日・15日発行**
●**岩倉市ホームページアドレス**
http://www.city.iwakura.aichi.jp/
●**岩倉市Eメールアドレス（代表）**
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp
●**編集　総務部秘書課広報広聴グループ**
●**発行　岩倉市役所**
〒482－8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587－66－1111（代表）　FAX0587－66－6100

VOC成分ゼロ
VEGETABLE OIL INK
この印刷は環境にやさしい植物油インキを使用しています。

電話番号案内

●戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療　等
市民窓口課（☎0587－38－5807）
●ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全　等
環境保全課（☎0587－38－5808）
●保育園、児童福祉、児童手当　等
児童家庭課（☎0587－38－5810）

救急医療情報センター
☎0586－72－1133

⊞休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎0587－66－4708
受付　9:00～11:30
13:00～16:30

⊞小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診察室）
☎0587－51－3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付　8:30～16:30
○第1・3土曜日
受付　12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000
☎052－962－9900
○毎日
受付　19:00～23:00

消防テレホンサービス
☎0587－38－3119

確認してください お近くの避難場所

⑩総合体育文化センター

総合体育文化センターは主要地方道名古屋江南線沿いの岩倉中学校北に位置しています。
所在地は鈴井町下新田123になります。一度ご確認ください。